

『「都市計画法第34条第14号及び都市計画法施行令第36条第1項第3号ホに関する判断基準」第5における浸水想定区域のうち危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域での開発行為等に関する取扱い』第2に基づき知事が指定する区域

No.	区域		区域図（別図 URL）
	市町村	区域名	
1	太子町	太子地区西側等	https://pref-osaka.cms8341.jp/cms8341/documents/21109/betuzu1.pdf

（令和8年2月現在）